

犬の登録および狂犬病予防注射 巡回実施のお知らせ

狂犬病予防法により、犬の所有者は狂犬病の予防注射を年1回受けさせることが義務付けられており、受けさせなかっ た場合は、20万円以下の罰金に処するとされています。

本年は下記の日程で、犬の登録手続と狂犬病予防注射の巡回を実施しますので、犬を飼っている方は代金を持参の 上、最寄りの会場で予防注射を受けてください。犬の登録をしていない方は、登録料金も必要となります。

なお、ワクチンだけを渡すことはできませんので、必ず飼い犬を連れてきてください。

狂犬病予防注射は、今回の巡回実施のほか、動物病院でも受けることができます。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクを着 用の上、お越しください。

※新型コロナウイルス感染症の状況等によっては、延期ま たは中止となる場合があります。その場合はホームペー ジ等でお知らせします。

狂犬病予防注射代金 1頭につき 3.240円

1頭につき 3.000円 ※登録済みの場合は、必要ありません。

令和 4 年度巡回行程

●5月29日(日)

A :	コース					
1	9:30 ~ 9:40	黄	金	会	会 館	
2	9:50 ~ 10:00	大	麻	手 年	会 館	前
3	10:20 ~ 10:30	光	進	会	館	前
4	10:40 ~ 10:50	泉	Ш	会	館	前
(5)	11:00 ~ 11:15	也	春 別	風連	会館	前
6	11:35 ~ 11:50	大	成 地	域セニ	ンター	前
7	13:10 ~ 13:20	福	島	会	館	前
8	13:25 ~ 13:35	栄	進	会	館	前
9	13:40 ~ 13:50	広	野	会	館	前
10	14:00 ~ 14:10	福	富	会	館	前
11	14:25 ~ 14:35	恩	根	内 会	会 館	前
12	14:40 ~ 14:50	上	西	別 会	会館	前
13	15:00 ~ 15:25	曹	原	会	館	前

B	コース							
1	9:30 ~ 9:40	東	矢	Θ	別	会	館	前
2	9:50 ~ 10:05	긖	矢	Θ	別	会	館	前
3	10:25 ~ 10:40	開	Ī	有	会	館	3	前
4	10:50 ~ 11:00	丩	風ì	車 連	絡	事務	所	前
(5)	11:05 ~ 11:15	丩	風	連 !	東音	ß 会	館	前
6	11:25 ~ 11:35	奥	í	亍	会	館	3	前
7	11:55 ~ 12:05	昭	7		会	館	3	前
8	13:25 ~ 13:35	뇎	九	万] :	会 :	館	前
9	13:45 ~ 14:00		美	原	小	学	校	前
10	14:05 ~ 14:25	美	J.	京	会	館	3	前
11	14:40 ~ 14:50	平	F.	戉	会	館	3	前
12	15:00 ~ 15:10	菊	7	ĸ	会	館	j' 1	前

▶6月12日(日)

A :	コース	
1	9:30 ~ 9:40	上西春別小学校前
2	9:45 ~ 10:05	西 春 別 支 所 前
3	10:10 ~ 10:25	西 公 民 館 前
4	10:35 ~ 10:45	西春別本久町内会館前
(5)	10:50 ~ 11:00	西春別町内会館前
6	11:15 ~ 11:25	上春別地域センター前
7	11:40 ~ 11:50	中西別ふれあいセンター前
8	13:10 ~ 13:40	別海緑町内会館前
9	13:50 ~ 14:00	別海町図書館前
10	14:05 ~ 14:30	別海第2旭町内会館前

B	コース							
1	9:30 ~ 9:50	町	民	憩	の	森	公	溒
2	9:55 ~ 10:25	別	海	Ш	上	BJ	公	溒
3	10:30 ~ 10:50	別	海	労	働	会	館	前
4	11:15 ~ 11:25	走記	5丹:	地域	防災	セン	/タ-	一前
(5)	11:35 ~ 11:45	本	別 海	:地:	域セ	ン	ター	前
6	13:00 ~ 13:10	床	丹	袹		址	館	前
7	13:20 ~ 13:30	春	万		会	Ê	官	前
8	13:35 ~ 13:45	尾	岱	沼] ;	支	所	前
9	13:50 ~ 14:05	東	1	7	民	Ê	官	前
10	14:25 ~ 14:35	中	春	別	福	祉	館	前
11	14:40 ~ 14:55	J	Α	4]	春	別	前



※多少天候が悪くても実施しますので、時間厳守でお集まり願います。

※犬の健康状態によっては、予防注射をできない場合もあります。

犬の登録と狂犬病予防注射



問合せ/町民生活担当(内線1212・1213)

町民課から

し尿処理証紙の廃止のお知らせ

本町では、現在、し尿や浄化槽汚泥等のくみ取りに係る手数料を収入証紙によって徴収しているところですが「事前に準備すべき証紙の金額が分からない」「受け渡しに時間と手間がかかる」など、ご利用の皆さまから不便であるとの声が多く寄せられていました。

このことから、6月1日)以降は、し尿処理証紙を廃止し、納入通知書による徴収に変更します。

なお、変更に関する取り扱いは、町ホームページまたは広報4月号をご確認ください。 大変お手数をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

町ホームページ

し尿処理証紙の廃止



問合せ/町民生活担当 (内線1211~1213)

し尿と家庭廃水のくみ取りのお知らせ

6月のくみ取り地区は、中西別、西春別駅前、 西春別、泉川、大成、本別、野付半島、上春別、 上風連、奥行です。

くみ取りが必要な方は、**くみ取り月の前月 20日まで**に、お申し込みください。

し尿のくみ取りはあらかじめ計画を立てて実施しているため、災害時等を除き、急な申し込みはすぐに対応できない場合があります。し尿処理の業務に影響が生じますので、必ず期限までの申し込みをお願いします。

問合せ/町民生活担当(内線1212・1213)

【くみ取り申込先】

役場町民課窓□ TEL75-2111

(内線1212・1213)

西春別支所 TEL77-2131

尾岱沼支所 TEL0153-86-2166

上春別連絡事務所 TEL75-6011 上風連連絡事務所 TEL75-7326

【定期くみ取りの申し込みができます】

2カ月に1回、半年に1回など、定期的なくみ取りを申し込むことができます。申込書の提出が必要ですので、上記のくみ取り申込先にお問い合わせください。

いきいき元気あっぷ 健康体操教室日程

みなくる東公民館西春別ふれあい
センター5月12日休)10日火)17日火)

9:45~受付 10:00~11:30体操教室

※会場の都合や天候、新型コロナウイルス 感染症の状況により予定を変更すること があります。

9日(木)





6月

①65歳以上の方で、体力、気力の低下が気になる方 ②誰かと一緒に運動したり、健康寿命を延ばす活動 をしてみたい方(64歳以下でも可)

14日(火)

※健康チェックは行いませんので、体調に不安のある方は事前に主治医への確認をお願いします。

※検温、マスク、手指消毒など感染症予防についてもご協力 をお願いします。

地域包括支援センターから

高齢となっても健康寿命を延ばし地域でいきいきとした生活が送れることを目標として、月1回、運動指導や健康維持に関する教室を開いています。

認知症予防にもつながる「脳活性化を意識した運動」も行います。

おうちで「頭」と「体」のエクササイズ!

やって みよう!

「頭」を使いながら「体」を動かすことで 認知症予防の一助になります!

今月のエクササイズ

- ●椅子に座り両手で両太ももをさすりま す。
- ●椅子に座り両手で両太ももをトントンと たたきます。
- ●右手で右太ももをトントンとたたき、同時に左手で左太ももをさすります。
- ●できたら左右を入れ替えてやってみましょう。

地域包括支援センターは、高齢者の介護や生活の困り事の総合相談窓口です ■申込み・問合せ/TEL 79-5500(直通) 役場1階福祉部内

